## 令和6年御殿場市議会第2回臨時会議案資料 (新旧対照表)

件	名	頁
議員提出議案第1号関係資料		1

御殿場市

## 議員提出議案第1号関係資料

御殿場市議会委員会条例の一部を改正する条例の新旧対照表

III	新
(常任委員の所属、常任委員会の名称、委員定数及びその所管) 第2条 【略】 2 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。	(常任委員の所属、常任委員会の名称、委員定数及びその所管) 第2条 2 【略】
名称 委員定数 所管	名称 委員定数 所管
【略】 【略】	
【略】 【略】   広報委員会 9人 【略】   【略】 【略】	広報委員会 11人
(議会運営委員会の設置等)	(議会運営委員会の設置等)
第4条 【略】	第4条
2 議会運営委員会の委員の定数は、 <u>8人</u> とする。	2 <u>6人</u>
3及び4 【略】	3及び4
	附 <u>則</u> この条例は、令和6年2月15日から施行する。